

診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬 及び保育等の公定価格の大幅改定の実現について

少子・高齢化が急速に進展する中、良質な医療、介護、障害福祉サービス、保育等のサービス提供体制を支えるのは、医療機関や福祉施設、保育施設に従事する「人」であります。

現在、国・政府においては、人への投資や国内投資を促進する政策が展開され、国内産業全体での賃上げ率が3.58%と、30年ぶりの高い水準となるなど、足下の経済活動には力強い動きが見られており、今後も、物価上昇率を上回る賃上げを継続的に実現するための政策を更に押し進めることとされております。

こうした一方で、医療や福祉、保育の現場を支えている従事者の給与については、基本的に、国が定める報酬や公定価格により各事業所の収入が決定され、経済成長や民間の賃上げに連動した仕組みとなっていないこと等から、全産業の平均賃金に比べ低い傾向にあり、給与の引き上げが思うように進んでいないという厳しい実態が浮き彫りになっています。

折しも来年は、6年に一度となる、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の、いわゆるトリプル改定が行われ、同時に保育等の公定価格の改定も行われる、極めて重要な年となります。

昨今の物価高騰等により、各事業所の経営環境が厳しい状況にある中、その現場で懸命に働く者の処遇改善を図り、将来にわたって、医療・福祉分野の就業者が安心して、しっかりと役割を果たせるよう、今こそ、各報酬・公定価格の大幅改定を実現し、これを給与の適正な引き上げにつなげていかなければなりません。